

道州制・地方財政制度調査検討会

第2回道州制分科会概要（2007年9月3日 議事堂 601 特別委員会室）

北川分科会長あいさつの後、事務局から資料「道州制と道州議会に関する報告書」を説明。

2. 質疑応答

事務局：中央官庁がもしどうしてもやらねばならないということで動くとするれば、看板の架け替えが一番無難な落とし処かと、それを地方がまとまらずに、区域がどうかとか、州都がどうかとか言って揉める種を仕込んでおいて、「地方がまとまらないから、仕様がなからこうですよ」という形でやられてしまうと、仰るようなことになってしまうのかなというふうに思います。ですから、一番地方の住民のことを考えていらっしゃる所で、色々意見を出していただいて、一番良いシステムになるように・・・、もし移行するとしても、そういう形を提言していただくといいんじゃないかと、事務局としては思っております。

中川康洋委員：正しく今最後に言ってもらったように、そういう意味でも私たち地方議会が、そういう観点に立って明確に提言していくということの一翼を担っていく必要があるのではないかなと。道州制、道州制とか言うのではなくてね、それが結果的に一番あるべき方向に行くし、最も近道になるのかなという気が最近してきているので、そういう観点での提言が、本議会としてもしっかりとしていけるような、取るものはしっかりと取って、形を示した上で、移行すべきだということの方向性を是非、この検討会で出せたら良いなと考えます。

真弓委員：何となく「議論がしにくいな」という気があるのは、特に三重県議会なんかは、首都機能移転で、大分どんちゃん騒ぎましたけども、今国の方にあってはどうかしているのか、さっぱり分からなくなって、「誰もしらんよ」となっている。

もうひとつ、市町村合併の時には、総務省が大宣伝をして、どんどん都道府県を追い込んできた。そして、三重県内でも行われたという経緯があって、何となくこの道州制についても、前回も言いましたけども、国や経済団体からどんどんその方向が出されて、県民の議論というのが殆ど無い内に、進められていこうとしているのではないかという気がある、なかなか乗って議論が出来ない状況なんです。

ひとつ、僕らが忘れてはならないのは、国のかたちの中、或いは、財源がどうのこうのという前に、今の三重県政という制度の中で、県民がどれだけメリット・ディメリットがあるのか、道州制という大きな変革の中で、三重県民がそれによってどのようなメリット・ディメリットがあるのかという、道州制の考えが、どう県民に働くのかということ自身を議論しなきゃいけないのかなと、勿論、もう一方の方の分科会では、財政問題は取り上げられていますけれども、そこでやっぱり数字だけを見るのではなく、県民の将来をみていく必要があるんじゃないかなと思います。というのは、道州制のもとの考え方は、

30万都市をつかって、県の機能がどんどん減っていくから、大きな括りにしていった方が良いんだという、その中なんですけれども、三重県なんかは30万都市が一個もないという中で何で道州制の議論をせなあかんのか、三重県民にそれを押し付けやなあかんのか、それを考えることをさせなあかんのか、メリットがあんまりないんじゃないかと思うんですね。道州制がもし無理やり敷かれたときに、三重県というのは、東海州か中部州の中の、過疎地域にならざるを得ないと、州都の話なんか今は議論してないと言いましたけども、三重県に州都が来る可能性なんか全くありませんから、そうなったときに、わざわざそういうふうに、一極集中か、外れて行きたいのか。今日本全体が一極集中ですよ。東京都に集中して、あとはオール過疎地みたいなもんですから、それを5つか6つに分けたような形にしてしまうのが、私は道州制の根本的な考え方であると、思っているんで、そこら辺の三重県内で、道州制を議論している母体みたいなんは、何か色んなところあるんでしょうか。

事務局：私の知る限りでは、ないですね。

真弓委員：僕らが決めてしまう訳や。

北川分科会長：一寸待ってくださいね、事務局の方から説明して、残りの時間も少なくなってきましたので、報告書の中味の直接的な質問は、もう宜しいですか。

あとは、前回からの引き続きで、今もう話にも入りかけているんですけど、今後の進め方自体にも入ってきているのかなと思いますので、先に「今後に進め方」について事務局と少し議論させていただいたプランがありますので、お手元に今後の進め方の資料という形で、配付をさせていただいてあります。これについて、事務局の方から説明してください。

事務局：はい。「今後の進め方 分科会長案」でございます。まず、一番上から本日の9月3日のことが書いてございます。第2回分科会です。次회가、9月20日木曜日の午後ということになっていたと思います。有識者からの情報提供と意見交換を予定をいたしております。できれば、お一人の方ということではなしに、少なくとももうお一人から情報提供と意見交換をしたいと考えておまして、9月・10月にセッティングをさせていただきたいというふうに思っております。

その上で、11月に「都道府県の役割評価」と書いてありますが、三重県を中心にどういった役割・評価をしていくべきかということ、これは皆様方と執行部からも自己評価、課題・問題点といったことを提供を受けながら議論していただければというふうに考えております。

12月位に、「県の役割評価」の論点整理をして、引き続き市町からみて、県が今のままで良いか、どうあるべきか、市町から見た「三重県の役割評価」といったものを照会をして、そこでまた情報共有をして議論をしていただければというふうに考えております。

つまり11月と12月で「県」というものの検証と言いますが、評価をしていただきたいのと、その結果、道州制にもし移行するならば、どうあるべきかといったようなことを

ご議論いただければと、その都度していただければと思っております。

12月位に「国の役割・評価」をやっていきなさいと、この辺は、資料を揃えて論点を出しながらやっていただければなと思っております。ここでも、それまでの論点整理を出して、そこもチェックしながらやっていきなさいというふうに思っております。

それらを受けまして、1月頃に論点整理からまとめました「とりまとめ案」について、ご議論いただいて修正をかけて、それをもって検討会の方へ上げていただくというふうなことを考えております。ここで、地方財政制度分科会のとりまとめ案と集約が出来ればというふうに思っております。

3月に、全協で全議員にご報告いただくといったことを、一応、年度内のスケジュールとしてはそういったことで考えております。

分科会長とご相談させていただき、大体月に1回開催するのが限界ではないかというお話をいただきましたので、大体こういうスケジュールで行かせていただければというふうに思っております。12月中に2回を予定していてタイトかもしれませんが、ちょっとご無理をお願いしたいと思っております。

北川分科会長：私の方から補足をさせていただきますと、前回にもお話をさせていただきましたけれども、国からのビジョンというのがまだ、第28次地方制度調査会から出された答申だけですし、道州制担当大臣のほうからビジョンが、示されるという訳ですから、本来であればそれを受けて、是非というのを議論させていただくと、一番分かりやすいんですが、今の段階であるのは、道州制と一口に言いましても、色んな団体が色んなプラン、看板を上げてまして、それぞれ考え方も開きがあります。その中で、私たち議員一人ひとりも、道州制に対して「賛成だ」「反対だ」と言っても、どのプランに対して、どう賛成なんだ、反対なんだってということで、目線というか、観点、切り口自体がばらばらになってしまいます。しかしながら、年度末のビジョンまで待っているわけにはいきませんから、ある程度は共通認識を持ちながら、今年度の出来ることを取りまとめさせていただいて、願わくばビジョンが出された以降に、来年度以降に再び今度はそれを受けて、議論を深めていただくというような、段階的な考え方もあろうかと思えます。そんなことも含みながら、今この一年間で議論させていただくとすると、少なくとも皆様方と共有しておきたいというのは、色んな考え方がある中で賛成だ、反対だというのは、前回は申しましたように、ちょっと横に置いていただいて、少なくとも今の地方行政の仕組み自体に、市町村合併も受けてですけど、或いは三位一体の改革も受けてですけども、今のままで制度としてパーフェクトだと、問題が無いというふうにお考えの人は、少ないんじゃないかなということが一点と、それからこれはもう前回は今回も出たお話で、賛成・反対、或いは積極的・消極的に関わらず、この道州制の議論というものが、進んできている、或いは進んでいく可能性がある、そういうことを含んだ上で、もし進んで行ったときに、ただ単に受身に回るのではなくて、逆に中川委員の方から勝ち取るというようなお話がありましたけれども、本来在るべき姿を地方の議会として、提示をして提言をしていって、キツチ

りと在るべき姿を勝ち取っていく、そのための色んな制度も含めて議論を深めていただくなり、勉強と言うか調査をしてもらって、ある程度メリット・ディメリットをまとめていただくと。特に、その目線としては、何度もお話の出ている地方分権という物差しで、まずはじっくり観ていただく、それが故に市町村合併の結果と言いますか、功罪と言いますか、それも含めたところは首長さんから、県の評価も含めてお聞きをするのが良いのかなと、それから、今、真弓委員からは「三重県としてどうなんだ」「県民にとってメリット・ディメリットどうなんだ」というお話がありましたけれども、そういう点も含めて、三重県というオリジナルも含めて、県の評価というか在り方について検証してみてもどうかと、まあこんなふうを考えて、今提案させていただいたような流れを作らせていただきました。そんな流れに沿った形でのお話を聞かせていただける有識者の方を設定をさせていただきたいと思っています。それから、最後にちょっとここで抜けてきてるのは、元の事務局案には入れてあったのですが、この報告書の中にも後半に出てまいります道州制の中での議会制度の在り方、或いはまた首長の在り方、これは選挙も含めてですし、或いは条例制定権も含めて、或いは議院内閣制、こんなことも含めて、これは二の次、次の議論じゃないかというお話もあろうかと思えます。私もそんな思いも持っていたんですが、しかしながら、私達の議論が、県庁の議論ではなく、議会の議論なものですから、議員の議論なので、そういう部分についても、しっかりと議論をしておいて、どっかの時点では提言もしていくべきなんだろうという思いがございますが、ただ時間的にそこまで議論できるだろうかという思いがありまして、少しここには書いておりませんと言うか、省かせていただいてあります。その点だけご承知おきいただいて、皆さん方からこの案について、ご意見をいただきたいと思えます。

中川委員：この方向性で問題ないと思えますが、私は了とさせていただきます。

北川分科会長：肉付けはまだかなりこれから、さしていただかんらん話だと思えますが、例えば「県の役割・評価」という部分については、どんな検証するのか、議論するのかというのは、ちょっとまだ時間がありますから、皆さん方のご意見も聞かせていただいて詰めたいとは思えますけれども、奥野委員。

奥野委員：市町村合併の流れの中なのですよ。県がこれから、県の役割というのが、検証といわれたんですけど、その辺が本当に県がこれから何年か先に必要になっていくのか、市町村合併は何のためにしたのかと、無駄を省くのもあれば、色んな広域的な連携もあれば、色んなことがあったけど、県の役割はだんだんと、役割自体が変わってきていると思うのです。その辺をキチッと我々が検証なり勉強なりして、そこら辺をキチツとしてかないと、それともうひとつは、国がどういうグランドデザイン、その道州制に対して、だから先程、税源の水平化、要するにアメリカの大リーグやないけれども、利益は自分ばっかが貰うのじゃなくてプールしていく、そういう形を作らない限りは、なかなかその道州制というのはそう簡単に行かないんじゃないかな。だから、仰るように、そのための色んな我々としては勉強をしていく必要があるんじゃないかなあ、その辺までしか出来ないんで

はないかなと思うんですけど。

北川分科会長：そうですね、色々欲張ってもですね、時間的にはこれ殆ど、…。

奥野委員：時間とかじゃなくて、流れの中にですね、我々が議員してる間に、長いことされる方もいるけど、それを残していくってことが必要と違うのかな。いつでも三重県議会として、その対応が出来るというような、そういうことの方が大事なんじゃないかなと思うんですけど。

北川分科会長：少なくともこの我々の任期中に、突然道州制が布かれるというのは、まだタイミング、時限ではないですから。

奥野委員：そのための、この調査会、検討会じゃないのか。

北川分科会長：そうですね、ですから蓄積って言うか、それが重要な役目かなと思います。

他の議員の先生方、如何でしょうか。もう、時間も経過してきましたので、それでは、この先、有識者の先生方をお招きして、更に勉強を深めながら、次の議論の準備をしたいと思います。

3. その他（次回開催日程）

次回日程は、9月20日午後とし、日本経済団体連合会の井上産業第一本部長を招いて意見を聞くこととされた。